

## 女性活躍推進法に基づく一般行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備のため、当社では次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日 4年間

### 2. 当社の課題

- ①女性の勤続年数が男性に比べて短い点
- ②管理職に占める女性の割合が低い点

### 3. 目標と取り組み

#### <目標>

女性が家庭や育児を理由に離職することなく、長く働き続けられる環境を整え、女性社員の平均勤続年数を、2025年度に対2020年度比（9.2年）で1年以上の増加を目指す。

また、勤続年数増加により女性管理職の割合の上昇に繋げる。

#### <取り組み>

- ①テレワークのさらなる環境整備
- ②男女の育児休業が取得しやすい職場を目指す意識の醸成
- ③年次有給休暇取得率の維持向上

以上